

7月行事予定

1	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~12:00
2	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
3	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
4	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00 セーリング体験教室①(牛窓ヨットハーバー)9:00~ 体協 ナイターテニス教室・中級クラス(邑久スポーツ公園テニスコート)18:45~
5	日	体協 卓球大会(長船スポーツ公園体育館)9:30~ 体協 バドミントン大会(邑久中学校体育館)9:00~ スポ少 ソフトボール1号球大会瀬戸内市予選会(長船スポーツ公園多目的広場)8:30~
6	月	
7	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
8	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00
9	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00 法律相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00
10	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
11	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00 体協 ナイターテニス教室・中級クラス(邑久スポーツ公園テニスコート)19:00~
12	日	体協 歩こう会(操山・曹源寺コース)8時29分邑久駅発赤穂線 体協 陸上競技選手権大会(岡山市神崎山公園競技場)8:30~
13	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
14	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
15	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~12:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00
16	木	行政・なやみごと相談(瀬戸内市役所)10:00~12:00 消費生活相談(瀬戸内市役所)9:00~12:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
17	金	
18	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
19	日	
20	月	海の日
21	火	
22	水	行政・なやみごと相談(牛窓町公民館)10:00~12:00 心配ごと相談(牛窓町公民館)9:00~12:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
23	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00 乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
24	金	行政・なやみごと相談(ゆめトピア長船)10:00~12:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
25	土	セーリング体験教室②(牛窓ヨットハーバー)9:00~
26	日	スポ少 チャレンジカップソフトボール大会(長船スポーツ公園多目的広場他)8:30~
27	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
28	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
29	水	
30	木	
31	金	

花火大会に県庁舎を開放!

身体に障害のある人をご招待

岡山県では、8月1日(土)に岡山市内で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」当日、車いすを使用される身体に障害のある人を県庁へご招待します。

▽日時 8月1日(土)

▽場所 県庁9階大会議室

▽対象 県内在住の身体障害者
手帳をお持ちで車いす使用の人

▽募集人数 35人(付き添いは2人まで)。応募者多数の場合は、抽選。

▽申込期限 7月10日(金)

※応募方法などに関する詳しいことは、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ・申込先
岡山県保健福祉部障害福祉課
☎086-226-7362

表紙説明

5月30日、邑久町本庄の静円寺地蔵院で人形供養が行われました。毎年3月末に行われていますが、住職の逝去に伴い5月の開催に。皆さんの参列者が手を合わせる中、人形たちに火がつけられると澄み切った青空へ向けて白い煙が立ち上っていました。

人の動き

《平成21年6月1日現在》

人口 39,538人(-77)
男 18,846人(-24)
女 20,692人(-53)
世帯 14,301戸(-75)



成人式は1月開催

平成22年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。対象となる新成人には、7月中旬に案内を送付します。対象の人で、7月中旬に案内が届かない場合はご連絡ください。

▽日時 平成22年1月10日(日) 午前10時30分

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、瀬戸内市に住民票がある人。

※対象期間に生まれた瀬戸内市内の中学校を卒業した人の参加も可能です。希望する人は事前にご連絡ください。

☆成人式実行委員募集!
自分たちの手で心に残る「成人式」を企画運営する新成人を募集しています。
楽しみながら、思い出深い成人式にしませんか?
※締め切りは9月末まで。

■問い合わせ・応募先
市教育委員会社会教育課
☎0869-34-5601

国民年金の保険料免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者及び世帯主の前年の所得が、一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります。「一部納付(一部免除)」には1/4納付、1/2納付、3/4納付の3種類があります。一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)になります。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者については、本人や配偶者のみの所得で審査し、基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者

納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間(一部納付・若年者納付猶予を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されますが、若年者納付猶予期間は年金額には反映されません。

将来受け取る年金を増額するためにも、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める追納制度の利用をお勧めします。

免除の承認期間については、7月から翌年の6月までですが、全額免除又は若年者納付猶予(一部納付を除く)が承認された人が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望する場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います(離職理由による承認は除く)。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

免除の対象となる所得(注)の目安(平成21年度)

世帯構成	全額免除	一部免除		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

(注)「所得」は給与所得控除や必要経費等を控除したもので「収入」とは相違します。
※「4人世帯」、「2人世帯」の夫婦は、夫か妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合、「4人世帯」の子どもは16歳未満の場合の目安です。
※若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。
※退職された人、震災・風水害など被災された人は、所得に関係なく該当する場合がありますのでご相談ください。

■問い合わせ先

岡山東社会保険事務所 ☎086-270-7928 市市民課 ☎0869-22-1790